

平成 27年 06月 02日

国土交通大臣 殿

## 地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。  
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

100%国産材の100年住み継ぐ家

グループの名称

上方町家の会

直近採択グループ番号

04-0035-0320

※過去に地域型ブランド化事業で  
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名

川口 重行

代表者印

代表者所属先

株式会社ソーラーコム

代表者構成員番号

V-1, VI-1

代表者所在地

大阪府東大阪市森河内西1丁目18番2号エタージュ高井田

代表者電話番号

06-6788-1085

(グループ事務局)

事務局事業者名

株式会社ソーラーコム

事務局構成員番号

V-1, VI-1

事務局担当者名

川口 重行

印

事務局郵便番号

577-0061

事務局所在地

大阪府東大阪市森河内西1丁目18番2号エタージュ高井田

事務局電話番号

06-6788-1085

事務局FAX

06-6788-1086

事務局担当者E-mail

info@solarcom.jp





























1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 100%国産材の100年住み継ぐ家	(地域型住宅供給対象地域) 大阪・京都・滋賀・兵庫・鳥取
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 上方町家の会	(結成年) 2008年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0035-0320	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取り組み」の場合は○印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	主要構造材は100%産直の構原材・京都丹州材・木頭材4寸材以上を使用し、羽柄材・床材に関しても100%国産材使用を基本とする。但し、構造計算により、構造上問題と認められる部位で横架材については国産合法木材及びその集材材の使用を認める。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	震災の経験から、許容応力度計算もしくは品確法による壁量計算のうえ耐震等級2以上を厳守。スカルト・インフィルで、100年住み継げる可変的な間取りを実現する。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	深い軒や開放的で可変的な間取り、木や塗り壁など気候風土に合う素材など、先人の知恵に学び、地域の職人の技を活かす。間口の狭い敷地でありながら、軒の出による日射遮蔽や中庭による採光・通風に配慮したパッシブな家を実現する。	◎
④①～③の背景	対象地域は関西中部～北部で、瀬戸内海式気候を中心とした温暖な気候ではあるが、北部は日本海側気候に属し、雪と寒さの厳しい地域。地域材に関しては、当地域は古来より周辺地域(岐阜・京都・奈良・和歌山・高知・徳島・鳥取・岡山)の豊富な森林資源を活用し、当会の会員は森林組合などから産直で材を仕入れている。上方町家の会は、町家に学ぶ新しい家造りという事で平成20年に発足し、先人の知恵を活かす家づくりの取り組みをおこなっている。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	構成員が取組みやすいよう許容応力度計算もしくは品確法による壁量計算で耐震等級2以上を厳守することとした。また、消費者へ長期優良住宅の認知度・理解度の向上と必要性を働きかけるため、上方町家ホームページの活用はもとより、各構成員が完成・構造見学会や住まい教室などの広報活動に積極的に取組むことを課す。また、上方町家の構成員は全てOMソーラーの会員工務店であるところから、今回取組む地域型住宅に太陽熱を利用するOMソーラーシステムと、光発電をしながら太陽熱も利用するOMクワトロソーラーを積極的に取り入れる事を目指す。目標は合わせて全体の50%の達成率を目指す。	○
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	上方町家モデルプランの標準化会議を定期的に行い、上方町家プロトタイプの開発と規格均一な共通仕様の作成を行い、メンテナンスも容易にする。	◎
②建材・資材調達共同化や事務の合理化	フリー板等の取り回しのききやすい材を共同購入する。漏れ、ダブリが無いよう、発注や予算計上等の数字のチェックを2重もしくは3重に行う。	◎
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	引渡前に、上方町家の会員メンバーにて適合の現場検査を実施。施主に分かりやすい詳細見積書を作成し、定期的に合理化会議や積算勉強会を実施することで、コスト削減と品質向上につなげる。	◎
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	実施された勉強会等を取りまとめたり、改善された点等は会員メンバーに、メーリングリストによる情報の共有を、瞬時に周知徹底する。	◎
b.		
①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	全戸OM総合保証による完成保証・地盤保障を付保。完成保証は、リスク発生時に近隣OM会員工務店の工事完成の引き継ぎまで行う。	◎
②グループの信頼性向上に向けた検査ルール設定	製材・プレカット・設計者・施工者連携での構造材全数検査を行う。引渡前に、上方町家の会員メンバーにて適合の現場検査を実施。	◎
③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	定期的に積算・見積りの原価比較会議を行うことで、消費者への見積りの均一化を計り、工務店間の平準化を実施する。	◎
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	施主に分かりやすい詳細見積書を作成し、定期的に積算勉強会を実施することで、コスト削減と品質向上につなげる。職人、特に大工も同席する勉強会を実施し、工務店間の技術の向上を平準化を目指す。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	上方町家ホームページの更新、ブログの更新を密に行う。構成員各社のホームページでの取組み物件進捗状況の更新やブログでの取組み報告などで地域型住宅のPRを行う。新聞やテレビなどマスコミに取り上げられるような工夫を会と構成員が一体となって行う。	◎

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 100%国産材の100年住み継ぐ家	(地域型住宅供給対象地域) 大阪・京都・滋賀・兵庫・鳥取
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 上方町家の会	(結成年) 2008年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0035-0320	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。  
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	ハウスジーンズの住宅履歴情報蓄積サービスに履歴情報を蓄積することは勿論のこと、施工各社で情報の共有ができるようデータの情報交換を行う。 また施工各社でメンテナンス基準の標準化を引き続き図る。	◎
②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	引渡後1・3・5・10年定期点検を実施。	◎
③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	100年維持管理計画書を作成し、引渡時に住まいの管理手帳と併せて提出。 今まで通り、イベントとして体験会を行い、その際にDIYの相談、お施主様が出来るメンテナンス方法をお伝える。	◎
④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	維持管理検討委員会を設置する。	◎
b		
①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	OM総合保証による完成保証付保により、リスク発生時は近隣OM会員工務店へメンテナンスも含めて引き継ぐ。	◎
②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	社員・専属・常用大工の施工による将来のメンテナンス対応。	◎
その他	※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	

エ. グループの技術力の向上

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	ベンチマークとなる工務店に訪問し、施工中・完成物件を見学し、勉強会を実施する。	◎
②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	年4回、技術の継承・施工の勉強会を行う。	◎
③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	引渡し前検査の担当員を決め余裕を持って実施できる検査体制とする。 木材の調達、安定的な供給の為、原木供給を行う森林組合を定期的に訪問し、情報交換を行う。	◎
④③に基づく業種ごとの合 理化への取組	大工・職人にも協力を依頼して検査を行い施工技術力の向上と職人力の向上に結びつける。	◎
b		
①省エネ技術講習会への参 加目標人数	各社2名以上を目標とする。	○
②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	上方町家の会構成員の省エネルギー技術講習会への参加を義務化と、その他施工に関わる大工・職人の受講の啓蒙活動を実施地域型住宅の施工に関わる構成員の省エネルギー施工に関する正確な技術の習得に向けて、各地域の社団法人・非営利法人などが主催している地域の「住宅省エネルギー施工技術講習」への参加を義務付ける。また、地域型住宅の施工に関わる大工・職人の受講の啓蒙活動に向けて、会として勉強会を開催する。	○
c		
①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	建築志望の学生にアルバイト機会を与え、見学会やイベントに招待。 大工・設計・現場監督などの技術士を、女性・未経験者を問わず採用し、実践と研修の機会を与える。 また、中・高生の職場体験にも積極的に取り組む。	○
②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	広く知ってもらう為の方策として、ホームページでの告知や、見学会開催現場においての地域の来場者に会場にて告知を行うなど、研修の機会を増やす為の取り組みを実施する。	○
その他	プラン設計段階でCASBEE評価(自主評価)Aランクを目指す。	○
※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入		○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。



1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 100%国産材の100年住み継ぐ家	(地域型住宅供給対象地域) 大阪・京都・滋賀・兵庫・鳥取
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 上方町家の会	(結成年) 2008年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0035-0320	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は○印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。  
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	<p>①地域材ごとの使用部位(必須)</p> <p>②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須)</p> <p>地域材利用に関する共通ルール(必須)</p> <p>地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明</p> <p>地域型住宅の地域材の供給の代表</p>	◎
b	<p>①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み</p> <p>②グループ全体における地域材の需給予測</p>	◎
c	<p>①-1 畳の活用</p> <p>①-2 和瓦の活用</p> <p>①-3 襖の活用</p> <p>①-4 障子の活用</p> <p>②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用</p>	◎
d	<p>①地域の伝統的なデザインを継承する取組</p> <p>②地域の住まい方の継承につながる取組</p> <p>③地域の街並み形成へ寄与する取組</p> <p>④和の住まいの要素を取り入れた取組</p>	◎
その他	<p>住宅プラン時における植栽提案を必須とする。 (家庭菜園採用が望ましい)内と外をつなぐ「間」の提案を実行する。</p>	◎
※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	震災復興の中で、人口減少、高齢化、産業の空洞化等といった課題は山積みだが、工務店としては、森林・林業分野では、豊富な森林資源を活かしたエネルギーを活用する取組を行う。	◎